

時事新報

第二千二百二十一號
明治二十一年十一月廿七日火曜日
舊戌子十月廿四日 (壬寅)

時事新報代金の早達便
本社は時事新報代金の送達を謀り内閣通運會社と特約を結ぶに就き左記の地方より御拂入れの新報代金を同會社の貨物便に御依託相成候得ば特別の左表の運賃より二割を引き且つ無記送達にて送達可致候現行の郵便小爲替法にては三圓以下の金額を送達するに爲替料三錢郵券料二錢、書留料六錢都合十一錢を要する事なれ共今此の貨物便早達便に依れば五圓以下は只四錢の運賃にて送達し若し送金通知書を發する場合は右の運賃に當書一葉の代金一錢を加へ悉皆の費用五錢にて事足るべきに付新報代金の拂入れも便利ある法と存候
時事新報社
内閣通運會社貨物便取扱簡所

Table with columns for routes (東京, 上野, 尾張, etc.) and destinations (名古屋, 京都, etc.).

時事新報

サイベリヤ鐵道は一種の運河鐵道なり
先頃の時事新報紙上に歐人將日本に對して行進列車を發せんとす題してサイベリヤ鐵道落成の後は巴里の士女もして日本國に來り遊ぶ者も多かるべしとの次第を載せられたも疑はしきは工事竣成の如何にして一方の既より露國より浦鹽斯德までは距離凡そ七千餘哩、既よの一照に於て困難少からざるに加ふるは財政不都合の露國の此の鐵道の計畫は到底完成に歸するからんことを云へり此説たる一應其理由も非ず特サイベリヤは茫茫たる無人の荒野なれば七千餘哩の線路を敷くには單に左右の兩端より順を追て進むの外は手段ありざる可し尋常の工事ならば七千哩を數十の區劃に分ち各區一齊其工を始めると容易からんとも雖もサイベリヤの鐵道此法を用ふるを得ざるは起業第一の困難なり隨て其工事難事なしとの説は世人の信する所なれども然れども然る地勢推察し又露國政府が起工の順序を尋ねるに鐵道の計畫決して溥然たる漫然からず單に露國浦鹽斯德間の距離を七千餘哩と計算して一直線の軌條を列ね一層の汽笛に行客を送迎するの念と思へばその工事も困難なるが如くかれども實際はサイベリヤの中央を貫流せる數條の河川を利し尙は足らざる所には運河を開き河流運河の二つにして其用の未だ完らざる地方を限り一線の鐵道敷て列車を運せしむる仕組なれば七千哩中、軌條を要する部分とては僅々過ぎず即ち工事の順序は専ら河川の脈に沿

ひたる者にしてバイカル湖シメガム河間、カンカ湖浦鹽斯德間の兩所に取敢へず數百里の鐵道を敷けば他は水運の便に依て往來自在なるを得べしと云ふ
中央亞細亞の地圖を閱したる人はウラル山の東に於てサイベリヤを横貫する河流にオビ、エニセイ、黒龍江(アムールと云ふ)の三大川あるを知るべしオビはアルマイ山の源流を受けオビ灣入り北太平洋を合する二千餘哩の長川なれば支流も亦少からず中トボル河はウラル山の南麓より起り五百哩の流を退ひトボルク府に於てイルチシ河と合すイルチシはアルマイ山より發する大河にして一千九百里の長流を下りトボルク府に於てトボル河を合せ更に流るると一百八十哩にしてオビ川に入る者なり而して露京より來る所の鐵道線は既にエカテリナブルグ府迄開通して將にチーメン府に達せんとする勢あるを幸ひチーメン府はトボルクの河岸にあれば此より轉じて水路に移りイルチシ河を下りてイルチシ、オビ兩水合流の處より更に航路を變じオビ川を溯る時は中央サイベリヤの大都會であるトムスク府に到るを得べしトムスク府の北西一百里にしてチーメン府と稱するオビ川の支流あり之に溯る若干にして航路全く絶ゆるが故に此所より東に向ひエニセイ川の間を運河を開鑿せんとするの議は露國政府に於て既に之を可決しるよし其里數は詳ならず共エニセイ川と相距る遠くして尙ほ七八百里を超ざるからんことを云へり斯てチーメン河よりエニセイ川に通ずる運河落成する時はエニセイを下りて轉じてツングスカ河に入ると得べしエニセイは支那領蒙古に源を發し海口まで延長二千五百餘哩の長流にしてツングスカは其支流なりツングスカを溯ればアンカガ河と爲りアンカガ河を登り詰むれば有名なるバイカル湖と達すバイカル湖は亞細亞第一の大湖にして延長三百九十七哩その幅平均四十五哩を占め殆んどサイベリヤの中心に位すれども海面を抜く僅々千三百尺其地勢の卑くして平坦なる想ふべきなり又バイカル湖の東三百哩にしてシメガム河と稱する一府あり東サイベリヤの中央貿易市場にして露京より浦鹽斯德に通ずるには此地を以て要衝とするべしさればバイカル湖畔より同府まで凡そ三百哩の鐵道を布設すればシメガム河は水運の便に依て浦鹽斯德に達するべし雖もチーメン河より更に更にシメガム河に航路を開き下るべし數百里にして黒龍江と通ずるが故に直射千里の流に乗じて黒龍江とウスリ河と合流の處に到り轉じてウスリ河を溯ればカンカ湖と入るべし且容易なりインゴング、シムカ若くはウスリ河の諸河は都て黒龍江の支流なればシメガム河以南カンカ湖に入る間は航路頗る自由なれば浦鹽斯德よりウスリ河の河岸までは水路不便にして運河の見込に乏しければ其間に二三百里の鐵道を敷設せる可らず即ち浦鹽斯德とハンカ湖、バイカル湖とシメガム河との間に孰れも三百哩内外の鐵道を布き又エニセイ河とオビ河との間に七八百里の運河を穿つ時は露京より浦鹽斯德まで汽船鐵道を互に利して來往を通ずると至て無遺なるが

故に露國政府の設計は先づみれぬ出でと云へり人跡の絶したる原野に七千餘哩の一直線を描て片端より土工着手し落成を期年に求めんとする事業は到底覺束あししたる論者も他年一日謂ゆるサイベリヤ鐵道の全通に會して却て案外の變に驚くよむ可し何とされば名は鐵道と稱すと雖も實は天然の河川を利して汽船の來往を開く傍ら間々水利の通せざる所あるを以てこれに鐵道を布て水陸の運輸を全うせんとする者即ちサイベリヤ鐵道の本色なればなり

官報

大藏省告示第百四十四號
本月大藏省告示第百三十九號ニ據り七分利付金庫公債元金償還ノ爲メ本月二十日當省主務ノ官員東京府廳へ出張シ全國證書所有者ノ總代人十四名立會ノ上抽籤執行セシ處別冊金類及記號番號ノ證書當簽セリ
明治二十一年十一月廿六日 大藏大臣伯爵松方正義
大藏省告示第百四十五號
本月抽籤ヲ以テ償還シタル七分利付金庫公債元金ノ代リトシテ整理公債證書ノ交付ヲ望ムモノハ其申込書ニ當籤證書ヲ添ヘ各自元利金ノ交付ヲ受クヘキ日本銀行本店支店又ハ代理店ヘ請求スヘシ
一當籤ノ證書ニシテ其額整理公債證書ノ額面ニ滿タサルモノアルトキハ之他ノ六分以上利付金庫公債證書ヲ加ヘテ前項ノ請求ヲナスコトヲ得
一整理公債證書ノ利子ハ二十一年十二月ヨリ之ヲ付ス但本年十二月三十日ヲ過キ交換ノ請求ヲナスモノハ其請求ノ翌月ヨリ利子ヲ付ス
明治二十一年十一月廿六日 大藏大臣伯爵松方正義
兼任高等商業學校教諭 高等商業學校教諭
兼任高等商業學校教諭 高等商業學校教諭
兼任高等商業學校教諭 高等商業學校教諭
兼任高等商業學校教諭 高等商業學校教諭

試補ヲ命ス
年俸六百圓下賜
國債局勤務ヲ命ス
主計局勤務ヲ命ス
總務局報告課勤務ヲ命ス
出納局勤務ヲ命ス
兼補陸軍大學校教官
兼補陸軍大學校教官
兼補陸軍大學校教官
兼補陸軍大學校教官
兼補陸軍大學校教官

神奈川縣會 去る二十三日は神嘗祭にて休日なるも係らず同會は議事の都合により午前より開會し第二號議案の二次會を略議し了り引續き第一號議案の地方稅郡區負擔割合の三次會を開きしが右負擔割合の中は前號の紙上と掲載せし監獄費の負擔割合も亦異なるるに於ては午前十一時頃より午後四時半頃まで審議せし未遂に同費は郡區割合を異にし區部は郡部の二倍を負擔するべしに決したるよしなるが當日の議事は随分活潑なる辨論も多く區部に在りては今村角太郎、關崎守兵衛、齋藤松三(何れも代官)戸塚千太郎、肥後龍等の諸氏、郡部に於ては吉野素造(郡部會議長)井上篤太郎、古谷正橋、中村克昌、中津昌弘等の諸氏何れも同縣會議場